

令和6年度甲種防火管理新規講習実施要領

1 講習区分

消防法第8条に規定する防火管理者としての「資格」を付与するための甲種防火管理新規講習（消防法施行令第3条第1項第1号）

2 講習日時及び講習場所

(1) 講習日時

令和6年8月22日（木）・23日（金）

1日目 午前9時00分から午後4時00分まで

2日目 午前9時00分から午後3時30分まで

（受付時間：両日とも午前8時30分から午前9時00分まで）

(2) 講習場所

鹿児島県大島郡知名町余多1319番地

沖永良部与論地区広域事務組合 沖永良部消防署 1階会議室

3 講習対象者

- (1) 防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的又は監督的立場にある者
- (2) 防火管理者の不在時において、その職務を代行する者
- (3) 防火管理者の資格を必要とする者
- (4) その他管理権原者が必要と認める者

4 受講手続

- (1) 受講申込書（別紙）に必要な事項を記入し、提出前おおむね6か月以内に撮影した無帽（宗教上または医療上の理由により顔の輪郭を識別できる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く）無背景、写真1枚（縦3.0cm×横2.4cm、裏面に氏名を記入すること）及び受講料を添えて消防本部予防係へ申し込んで下さい。
- (2) 受講申込書の受付は、令和6年6月1日（土）から令和6年8月1日（木）まで
（郵送可、但し必着）
- (3) 受講定員は20名で、定員になり次第締め切ります。
- (4) 受講料 ¥4,000-（テキスト代含む）（お釣りが要らないようにご協力下さい）

5 修了証の交付

全課程を受講された方に修了証を交付します。

遅刻・早退や代理人による受講、講習の一部を受講しなかった場合は、修了証を交付することができません。

6 講習事項及び時間

| | |
|------------------------|------|
| (1) 防火管理の意義と制度の概要 | 100分 |
| (2) 危険物等の安全管理 | 60分 |
| (3) 火災の現象・出火防止と収容人員の管理 | 100分 |
| (4) 地震対策・自衛消防 | 60分 |
| (5) 施設・設備の維持管理 | 60分 |
| (6) 防火管理の進め方と消防計画 | 60分 |
| (7) 消防機関への届出等 | 40分 |
| (8) 訓練実技 | 100分 |
| (9) 確認試験 | 20分 |

7 注意事項

- (1) 筆記用具は各自持参して下さい。
- (2) テキストは講習会当日、会場で配布します。
- (3) 携帯電話、スマートフォンは、受講中はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- (4) 昼食は、各自でご用意して下さい。
- (5) 講習会場内は禁煙です。喫煙される方は、所定の場所をお願いします。
- (6) 講習会場で発生したゴミは、各自でお持ち帰り下さい。

8 問合せ先

〒891-9201 鹿児島県大島郡知名町余多1319番地
沖永良部与論地区広域事務組合沖永良部消防署 予防係 TEL 0997-93-0119